

## 南知多町地域応援クーポン券取扱店募集要項

南知多町では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、住民生活に与える影響を緩和するとともに、地域における消費の喚起及び小売業者等への支援策として行う地域応援クーポン券の発行等の事業において、取扱店を募集します。

### 1 商品券の概要について

- (1) 商品券名称 南知多町地域応援クーポン券
- (2) 発行団体 南知多町
- (3) 発行期間 令和3年9月1日（水）～令和3年9月30日（木）
- (4) 利用期間 令和3年10月1日（金）～令和4年1月31日（月）  
\*利用期間を過ぎたクーポン券は無効とする。
- (5) 換金期間 令和3年10月4日（月）～令和4年2月18日（金）  
\*換金期間を過ぎると換金できないものとする。
- (6) 発行券 1冊3,000円分のクーポン券を全町民に配布  
500円券×6枚 1,000円以上のお買い物で500円使用可能
- (7) 配布対象者数 令和3年9月1日において、南知多町の住民基本台帳に記録されている住民とする。ただし、令和3年9月30日までに出生又は転入した住民については交付の対象とするものとする。
- (8) 発行総額 5,100万円（但し、配布対象者が全額使用した場合）
- (9) 釣り銭 釣り銭は出さないものとする。
- (10) 利用できる店舗 小売店、飲食店、旅館・民宿等

### 2 取扱店舗の募集について

- (1) 応募資格・条件  
南知多町内において事業を営み、かつ店舗を有する事業所  
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う法人等でないこと。
- (2) 申込方法  
取扱店登録申込書に所定の事項を記入し、商工会へファックス等により提出し、申し込むものとする。取扱登録料は無料とする。
- (3) 申込期限  
令和3年8月16日（月）から9月3日（金）まで  
申込期限内に申込手続きを完了した事業者については、クーポン券送付時に同封する店舗一覧表に掲載する。
- (4) 換金方法  
南知多町が指定する金融機関（知多信及び信漁連）窓口にて換金する。
- (5) 事業評価の協力  
認定された事業者には、期間中の売上等の状況報告について、協力を求める場合がある。

応募・問い合わせ先：各商工会窓口にて